

ク 物資緊急輸送訓練

■避難指示区域でやむを得ず屋内退避を続けている住民に対し、飲食物等の生活必需物資を供給した。

機 関	内 容
北海道 関係町村 防災関係機関	<input type="checkbox"/> 屋内退避を続けている住民を支援するため、町村からの要請を受け、道トラック協会の協力を得て物資を輸送 <input type="checkbox"/> トラック運転手には、車両中継ポイント（余市町）において放射線防護資機材を配布

<トラック協会による物資輸送>



古平町 障害者支援施設「共働の家」

<物資の引き渡し>



古平町 障害者支援施設「共働の家」

ケ その他

<住民研修会>

原子力防災対策に係る知識の普及啓発を図るため、避難先等において研修会を開催した。

(共和町)



ルスツリゾートホテル

(寿都町)



寿都温泉ゆべつゆ

(古平町)



小樽総合体育館

<原子力事業者訓練>

北海道電力(株)では、総合訓練に併せて、次の訓練を実施した。

- ・事故拡大防止訓練（事故拡大防止措置の実施、本店対策本部やERCとの情報共有体制の確立等）
- ・緊急時通報・連絡訓練（社内・社外の関係箇所への通報、報告等）
- ・発電所敷地周辺緊急時モニタリング訓練（可搬型モニタリングポスト等による空間放射線量等を測定）
- ・避難誘導訓練（泊発電所構内作業員等の避難誘導や敷地内の立ち入り制限）
- ・原子力災害医療訓練（傷病者の発生を模擬し、応急措置や搬送等を実施）
- ・原子力事業者支援連携訓練（他電力からの要員派遣及び資機材の支援要請連絡など）

訓練の流れ【1日目】

		11月13日(日)			
		※4:30に地震発生として訓練開始 ※スキップ以降は訓練上の時間＝実際の時間			
主要な事態の推移	自然災害	地震発生(北海道南西沖を震源) 大津波警報	津波注意報	施設敷地緊急事態 (原災法第10条事象)	全面緊急事態 (原災法第15条事象)
	原子力災害	警戒事態 原子炉手動停止 ※非常用発電機が起動	原子炉停止相当の事象が発生	全ての原子炉への 注水機能喪失	
中央の体制	内閣府防災	非常災害対策本部設置決定			
	規制委員会・内閣府原子力防災	原子力事故合同警戒本部 (規制庁ERC)	原子力事故合同警戒本部 合同会議	非常災害対策本部・原子力事故 合同会議	原子力災害対策本部 合同会議
現地の体制	OFC	原子力事故合同現地警戒本部	原子力事故合同現地警戒本部	現地事故対策 連絡会議	合同対策協議 会
	国からの要請/指示	津波に係る避難指示等に従い安全を確保 ○津波からの安全が確保できる場合、 ・PAZ内要配慮者は避難準備	津波に係る避難指示等に従い安全を確保 ○津波からの安全が確保できる場合、 ・PAZ内要配慮者は避難準備	津波に係る避難指示等に従い安全を確保 ○津波からの安全が確保できる場合、 ・PAZ内住民は避難 ・UPZ内住民は屋内退避	
住民避難の動き (イメージ)	津波からの避難を実施するエリア	津波避難場所			
	津波からの避難を実施する必要がないエリア	PAZ内要配慮者の避難準備 PAZ内要配慮者の避難開始 PAZ内一般住民の避難準備 PAZ内住民の避難開始、 安定ヨドケ剤の服用 UPZ内住民の屋内退避開始	※津波に対する安全が確保できる場合、 原子力災害からの避難へ移行		

訓練の流れ【2日目】


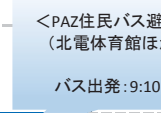







		11月14日(月)		16:00	
		8:30	11:00		
自然災害		※津波警報・注意報は解除 避難経路に被災箇所あり ※神恵内で孤立箇所が発生			
緊急事態区分		全面緊急事態 (原災法第15条事象)			
中央の体制		※訓練に関係する機能班が活動			
現地の体制	OFC	方針確認の打合せ	合同対策協議会 ・PAZ圏内住民の避難状況の確認	合同対策協議会 ・緊急時モニタリングの結果を踏まえたUPZ圏内一時移転の指示	合同対策協議会 ・一時移転の状況確認 ・緊急時モニタリング結果の確認
	道				
○主な訓練項目(機能別訓練と整理)					
実施の流れ	PAZ圏内住民の避難 UPZ圏内住民の屋内退避	【開始時点】15条における避難等の方針決定後 【PAZ圏内住民の避難】 【UPZ圏内住民の屋内退避】			
	実施概要	・PAZ圏内一般住民の陸路等による避難の実施、安定ヨウ素剤の緊急配布の実施 ・UPZ圏内住民の屋内退避の実施			
実施の流れ	緊急時モニタリング(EMC訓練)	【開始時点】初めてOIL2超が確認されてから約24時間経過後 【パターン①】 ※岩内地区 ※放出シナリオを3パターンで整理 ・OIL2の認定→一時移転エリアの特定 ・緊急時モニタリングの実施(モニタリングカーによる実測等)			
	実施概要	・合同対策協議会で一時移転の意思決定・指示 (パターン①～③)についてそれぞれ一時移転の実動訓練を実施) 【パターン①】 ※岩内地区 【パターン②】 ※神恵内地区 【パターン③】 ※積丹・古平地区			
実施の流れ	UPZ圏内住民の一時移転	・UPZ圏内住民(一部)の一時移転、避難退避時検査の実施 ・へりによる避難(神恵内)			
	実施概要				

10 訓練イベント時刻

<11/13 (日) >

場所	官邸・ERC	OFC (北海道原子力防災センター)	道災対本部 (道庁)	町村災対本部 (13町村)	実動訓練		
実施内容等	○原災・非対合同会議 ○各機能班活動	○合同対策協議会 (TV会議) ○各機能班活動	○災害対策本部員会議 ○官邸会議 (TV会議) ○指揮室運営	○災害対策本部員会議 ○合同対策協議会 (TV会議) 等			
8:30	[会議の略称] ◆現地事故連 : 現地事故対策連絡会議 ◆非対・原子力事故合同会議 : 非常災害対策本部と原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部の合同会議 ◆原災・非対本部会議 : 原子力災害対策本部と非常災害対策本部の合同会議 ◆合同対策協議会 : 原子力災害合同対策協議会全体会議						
9:00							
9:30							
10:00							
10:30	10:30~10:45 [情報共有会議] ※OFC傍聴のみ 規制庁審議官 (TV会議)				<副知事到着> (共和町「憩いの広場」) ヘリ到着: 11:20頃		
11:00							
11:30					<PAZ要配慮者バス避難> (共和町: 北電体育館) バス出発: 11:30頃		
12:00	11:35~11:55 [現地事故連①] 泊防災専門官 副知事ほか						
12:30	12:00~12:20 [非対・原子力事故合同会議] 防災副大臣 原防政務官ほか				<内閣府副大臣到着> (共和町「憩いの広場」) 12:00頃※中止		
13:00	12:50~13:10 [現地事故連②] ※中止 内閣府副大臣 副知事 副町村長ほか				<国OFC要員到着> (岩内町「陸上競技場」) 12:00頃※中止		
13:30							
14:00					<道路啓開訓練> (共和町「北電臨時HP」) ①13:15 重機等到着 ②13:15 作業開始 ③13:30 作業完了		
14:30	14:10~14:30 [現地事故連②] 内閣府副大臣 副知事 副町村長ほか						
15:00	総理による緊急事態宣言						
15:30	15:40~16:00 [原災・非対本部会議@官邸] 内閣府副大臣 副知事 副町村長ほか				<PAZ要配慮者バス避難> (泊村「堀株集会所」) バス出発: 14:15頃		
16:00	首相 官房長官 関係大臣ほか						
16:30	16:00~16:20 [合同対策協議会①] 16:20~16:40 [道災対本部員会議] 16:20~16:40 [町村災害対策本部員会議]						
17:00							

<11/14 (月) >

場所	官邸・ERC	OFC (北海道原子力防災センター)	道災対本部 (道庁)	町村災対本部 (13町村)	実動訓練	
実施内容等	○原災・非対合同会議 ○各機能班活動等	○合同対策協議会(TV会議) ○各機能班活動	○災害対策本部員会議 ○官邸会議(TV会議) ○指揮室運営	○災害対策本部員会議 ○合同対策協議会(TV会議)等		
8:30	※ ◆合同対策協議会 :原子力災害合同対策協議会全体会議				 <p><PAZ住民バス避難> (泊村公民館ほか) バス出発:9:10頃</p>	 <p><PAZ住民バス避難> (北電体育館ほか) バス出発:9:10頃</p>
9:00					(Blue bar)	
9:30					(Blue bar)	
10:00						
10:30		<p>10:15~10:35 [合同対策協議会②]</p> <p>内閣府審議官 道原安局長ほか</p>			 <p><外国人観光客退避訓練> (余市町:ニッカウエスキー) 11:15~11:30頃</p>	
11:00					(Blue bar)	
11:30			<p><バス中継ポイント運営訓練> (余市町:北後志消防本部) 11:45~12:00頃</p>			
12:00		<p>12:00~12:30 [合同対策協議会③]</p> <p>内閣府審議官 道原安局長ほか</p>				 <p><孤立集落ヘリ訓練> (神恵内:珊内地区) ヘリ離陸:13:30頃</p>
12:30			<p><UPZ住民避難訓練> <安定ヨウ素剤緊急配布訓練> (岩内町・神恵内村・積丹町・古平町) バス等出発:13:00頃</p>			
13:00					(Blue bar)	
13:30						
14:00						
14:30			<p><迂回路誘導訓練> (余市:駅前十字街) 避難車両誘導:14:15頃</p>			
15:00		<p>15:00~15:15 [合同対策協議会④]</p> <p>内閣府審議官 道原安局長ほか</p>				<p><物資緊急輸送訓練> (古平町) 物資到着:14:15頃</p>
15:30					<p><避難退域時検査避難> (余市:道の駅) 13:30~15:20頃</p>	
16:00						

11 住民避難訓練整理表

避難元町村	輸送手段等	避難退域時検査	一時滞在场所	避難先
<p>むつみ荘 11/13 (日)</p> <p>在宅要配慮者の放射線防護対策施設への屋内退避(1名)</p> <p>泊村(PAZ)</p>	<p><在宅要配慮者> 堀株地区 7人 11/13 (日) 借大型バス 1台</p> <p><住民> 泊地区ほか 43人 11/14 (月) 借バス小型4台、中型2台 家用6台</p> <p><学校等> 155人 11/14 (月) ①泊小(98人(児86・教12)) Sバス2台、福祉バス1台 ②泊中(57人(生48・教9)) 借大型バス2台</p> <p><社会福祉施設>むつみ荘 16人(入8・職8) 11/14 (月) 借小型バス 1台 ハイエース1台</p>		<p>きのこ王国(仁木町)で訓練終了</p> <p>南区体育館(札幌市南区) ※直接、避難先受入可能のため不使用</p>	<p>アパホテル(札幌市南区)</p> <p>黒松内つくし園(黒松内町)</p>
<p>保健福祉センター 11/13 (日)</p> <p>在宅要配慮者の放射線防護対策施設への屋内退避(1名)</p> <p>共和町(PAZ)</p>	<p><在宅要配慮者>北電社宅会ほか 31人 11/13 (日) 町バス1台</p> <p><住民> 北電社宅会ほか 60人 11/14 (月) 借中型バス7台</p> <p><学校等> 86名 11/14 (月) 北辰小学校 86名(児77・教9) 借大型バス 3台 防災学習</p>		<p>ルスツリゾート(留寿都村)</p>	
<p>岩内町</p>	<p><要配慮者施設> 41人 ①あけぼの学園 25名 借大型バス 1台 ②コミュニティホーム岩内 5名 所有福祉車1台 ③岩内厚生園 7名 所有福祉車1台 ④グループホームそよかぜ 4名 所有福祉車 1台</p>	<p>後志総合振興局(倶知安町) ※あけぼの学園を除く</p>		<p>各避難先施設 あけぼの学園～伊達市 岩内厚生園～黒松内町</p>
<p>神恵内ハイツ998 11/14 (月)</p> <p>在宅要配慮者の放射線防護対策施設への屋内退避(1人)</p> <p>神恵内村</p>	<p><住民> 神恵内地区 25人 11/14 (月) 借大型バス1台(23人)、自家見立1台(2人)</p> <p><住民> 珊内地区 6人 11/14 (月) 自衛隊ヘリ1機</p>	<p>道の駅スペース・アップルよいち(余市町)</p>	<p>シャトレーゼガトーキングダムサッポロ(札幌市北区) ※訓練終了後、宿泊研修会を実施</p>	
<p>積丹町</p>	<p><日本人観光客> 5人 11/13 (日) 自家見立(公用車6台)</p> <p><住民> 28人 11/14 (月) 美国地区 借中型バス2台</p>	<p>道の駅スペース・アップルよいち(余市町)</p>	<p>西区体育館(札幌市) [想定]</p>	<p>札幌市内ホテル [想定]</p>
<p>古平町</p>	<p><日本人観光客避難> 6人 11/13 (日) 自家見立(公用車) 2台</p> <p><社会福祉施設> 15人 11/14 (月) ①共働の家 所有福祉車 2台</p> <p><住民> 55人 11/14 (月) 沢江地区ほか11町内会 借大型バス2台</p>	<p>道の駅スペース・アップルよいち(余市町)</p>	<p>小樽市総合体育館</p>	<p>小樽市内ホテル [想定]</p>

※その他、津波避難を実施(泊村:105人、共和町10人、神恵内村31人、積丹町67人 計 213人)